

今後の進め方について
(案)

令和2年

8月5日

第1回賃貸住宅管理業法の施行に向けた検討会

8月～9月

実務者WG3回程度開催

<WGでの議論結果について
随時検討会委員にご相談>

9月上旬頃～
パブリックコメント



10月上旬

第2回賃貸住宅管理業法の施行に向けた検討会

- ・実務者WGでの検討内容の報告
- ・各種文書案について

10月中旬

政省令・運用指針・ガイドライン等（サブリース関係）の公表

12月中旬

施行（サブリース関係）

<以降、登録制度関係について引き続き議論>

令和3年

6月中旬

施行（登録制度関係）